

上越市水道事業 中期経営計画

(改定版)



ガス水道局イメージキャラクター
ウォータ&ガスミン

平成 23 年 3 月

上越市ガス水道局

中期経営計画の改定に当たって

上越市は、平成19年12月に、将来都市像を「海に山に大地に 学びと出会いが織りなす 共生・創造都市 上越」として、まちづくりの最上位計画である「上越市第5次総合計画」の改定を行い、平成22年12月には、第5次総合計画の着実な推進を図るため、社会的情勢等の変化や政策・施策成果の評価検証を踏まえた基本計画の見直しを行いました。

水道事業については、基本政策「つながりを育み続ける都市基盤が確立したまち」のなかに位置付けられ、「安定的なライフラインの確立」を推進することとしています。

上越市水道事業中期経営計画は、今後の上越市ガス事業の根幹をなすべき計画として、安全でおいしい水の安定供給に努め、健全な事業経営の確立を図ることを目的に、平成20年4月に策定しましたが、平成20年9月のリーマンショックに端を発した世界同時不況により、有収水量が減少したこと、平成20年7月に実施した料金改定及び料金統一に伴う経過措置が平成21年11月に終了したことを受け、上越市水道事業中期経営計画の「中期財政収支計画」を見直しします。

また、「中期財政収支計画」の見直しに伴い「事業計画」の事業費も合わせて見直しすることとします。

1 上越市水道事業の概況

(1) 上越市の概要

上越市は、新潟県の南西部に位置し、山海の恵みと四季の情景あふれる自然豊かな都市です。当市は北陸自動車道や上信越自動車道のほか、JR北陸本線、JR信越本線、北越急行株式会社のほくほく線を有するなど、古くから交通の要衝として発展してまいりました。さらに、平成26年度末の開業を目指す（仮称）北陸新幹線上越駅や上越魚沼地域振興快速道路も建設が進められており、地理的特性を活かしたインフラ整備が進んでいます。

平成17年1月1日には、隣接する13町村と合併し、人口約21万人、面積973.32km²の新しい上越市として出発しました。また、平成19年4月の特例市移行に伴い、より一層の自主・自立のまちづくりに取り組んでいます。

※上越市は、東西約44.6km・南北44.2kmの広がりを持ち、全国で最も面積の小さな香川県や、2番目に面積の小さな大阪府の半分以上に当たります。

平成22年10月1日現在の面積は、973.61km²です。



(2) 水道事業の沿革

上越市の水道事業は、昭和46年の高田・直江津の両市の合併により誕生しましたが、上水道の創設は高田市時代の昭和15年6月に地下水を水源に825戸へ給水したのが始まりです。

両市とも地下水の過剰な汲み上げによる地盤沈下や海岸地域では塩水化の懸念が強まり、河川水への転換が必要となったため、県の発電事業が主体となって計画された上越利水総合開発事業に参加し、昭和44年3月に共同施設として城山浄水場と両市を結ぶ送水管が完成しました。

また、上越地域全体の水源確保のため、当時の近隣8市町村と共に上越地域水道用水供給企業団を設立し、第1水源の正善寺ダムからは日量40,000m³、第2水源の柿崎川ダムからは日量21,000m³の水道用水を取水し、上越市と妙高市に供給しています。

平成17年1月には上越市周辺の13町村との合併に伴い、旧町村の上水道事業及び簡易水道事業を経営統合したほか、12の簡易水道事業を承継し、1上水道事業と13の簡易水道事業を運営、管理することとなりました。

また、平成20年4月には浄水方法及び取水地点の変更に伴う事業変更認可を行うとともに、計画給水人口、計画一日最大給水量の見直しを行いました。

<水道の歩み>

創設	旧高田市	大正13年3月	事業認可 計画給水人口:30,000人 一日最大給水量:3,500m ³
		大正15年6月	第一(南城浄水場)・第二水源地完成 給水開始:825戸
	旧直江津市	昭和11年9月	水道組合設立
		昭和12年1月	給水開始:142戸
		昭和29年5月	町営水道へ移行 事業認可 計画給水人口:25,000人 一日最大給水量:5,000m ³
上越利水 総合開発事業	昭和40年8月	創立以来の地下水源では年々増加する水需要に対応できないため、その水源を名立川・桑取川水系の表流水に求め、新潟県が発電を、高田・直江津両市は発電後の放流水を上水道に利用する開発事業が着工され、現在の城山浄水場などは昭和44年3月に完成	
上越市誕生	昭和46年4月	高田・直江津両市が合併し、上越市が誕生 給水戸数:28,451戸 給水人口:111,056人	

第1次拡張工事	昭和49年3月	事業認可 計画給水人口:142,400人 1日最大給水量:82,000 m ³
上越地域水道用水供給企業団	昭和51年7月	発足 広域的給水システムへ
第2次拡張事業	昭和56年7月	事業認可 計画給水人口:161,300人 1日最大給水量:104,460 m ³
庁舎竣工	昭和59年6月	南(高田地区)北(直江津地区)両営業所・市庁舎内本局とそれぞれに分かれていた庁舎を統合し、市庁舎の西側に新たなサービスの拠点として局庁舎を建設
受水	昭和60年4月	上越地域水道用水供給企業団による正善寺ダムが完成(昭和59年10月)。同時に建設されていた浄水場も一部供用開始。1日14,150 m ³ を受水
	昭和62年9月	企業団第1浄水場が完成し、1日25,760 m ³ を受水
第2次拡張変更事業	平成7年3月	事業認可(和田浄水場 建設事業) 計画給水人口 161,300人 1日最大給水量 104,460 m ³
受水	平成15年7月	柿崎川ダムの供用開始(平成15年10月完成) 企業団第2浄水場が完成、第1浄水場と合わせて1日39,250 m ³ を受水
新上越市誕生	平成17年1月	上越地域の13町村を編入合併し新上越市誕生 上水道区域 合併前上越 柿崎区 大潟区 吉川区 頸城区 三和区 清里区 板倉区 中郷区 (一部簡易水道地域を除く) 計画給水人口 226,970人 計画1日最大給水量 141,209 m ³
第3次変更事業	平成20年4月	取水地点の変更及び浄水方法の変更に伴う計画給水人口・計画1日最大給水量の見直し 事業認可 計画給水人口 190,195人 計画1日最大給水量 104,857 m ³
第4次変更事業	平成21年6月	事業認可(板倉区寺野浄水場 浄水方法の変更)

2 水道事業の現状と課題

(1) 経営の現状と課題

料金収入の基礎となる有収水量は、給水人口の減少や平成6年の大渇水の経験による節水意識の定着、近年の節水機器の普及から、減り続けています。

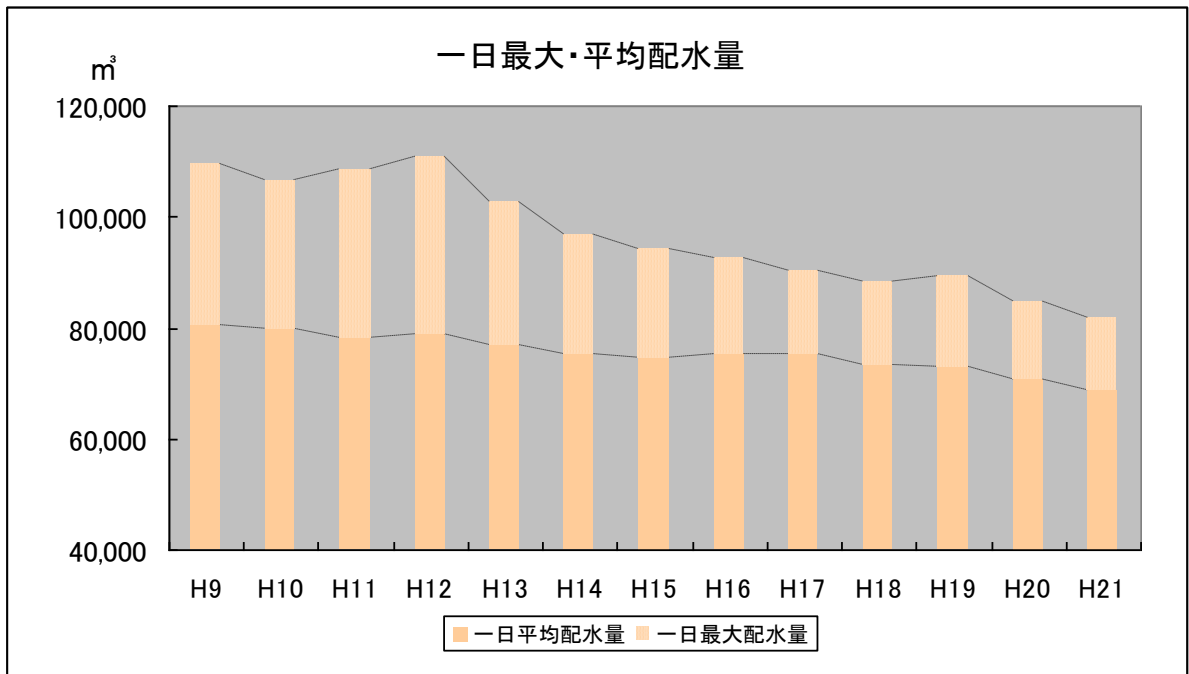
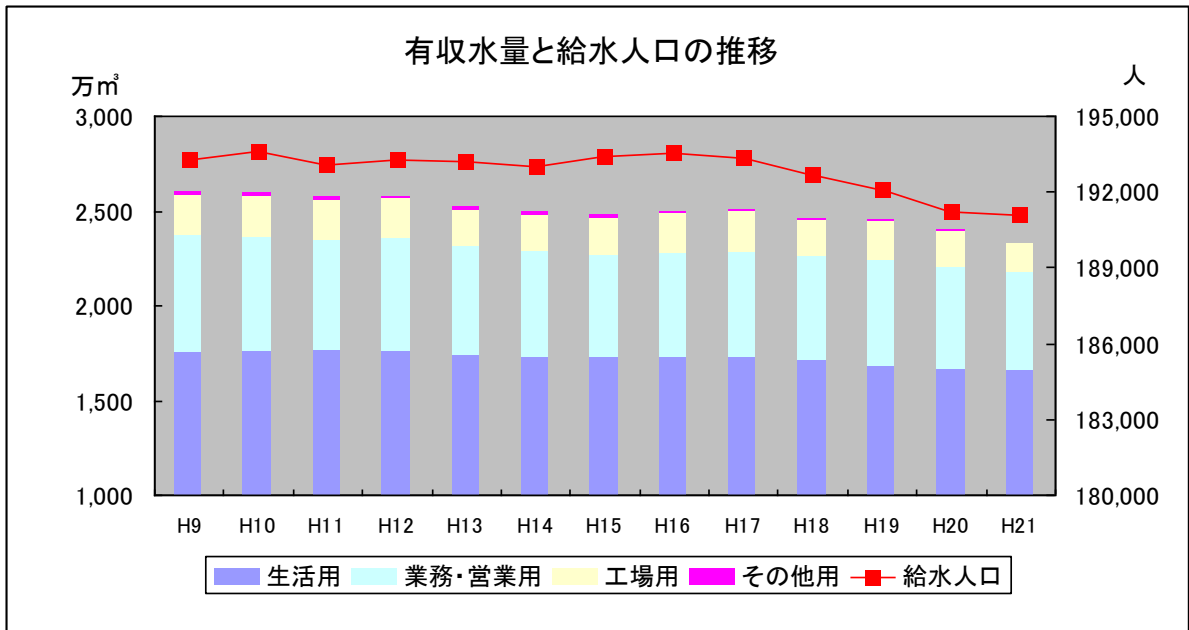
有収水量の伸びが期待できないなか、市民生活に欠くことのできない水道事業を一定の水準で維持していくためには、経営基盤の強化が不可欠です。

有収率[※]は、水道事業全体では平成21年度末で93.0%に達しているものの浄水場系統別では、未だ低いところもあることから計画的に漏水調査を行い改善を図る必要があります。

また、当市の水源はその55%余りを上越地域水道用水供給企業団からの受水に求めていることから、受水費が経営に与える影響も大きくなっています。

施設の統廃合など合併のメリットを最大限活かした経費の節減を行うほか、組織や業務の見直しを行うとともに、職員一人ひとりの「公営企業職員」としての意識改革など持続可能な事業経営の観点から、より一層の事業の効率化を図らなければなりません。

※ 有収率とは、浄水場から送られた水の量「配水量」に対する、料金をいただいた水の量「有収水量」の割合のことをいいます。



（２）水道施設の現状と課題

平成19年7月発生の新潟県中越沖地震では、震度6弱を記録した柿崎区、吉川区を中心に水道管路への被害が発生しました。市内には政府の地震調査研究推進本部の「重点調査観測」の対象となっている高田平野断層帯があることから、直下型地震発生を想定した給水支障への対策が喫緊の課題となっています。

これまでも水道施設の耐震化を進めてきましたが、22年度末見込みで耐震性に劣る石綿セメント管が約38,000m残存するほか、耐震診断の結果、浄水場などの基幹構造物の耐震補強も必要となってきています。また、石綿セメント管以外の経年管や、市内に点在するポンプ場などの施設や付属する設備についても、更新時期を迎えていることから、必要性を見極め、計画的な更新・改修を行わなければなりません。

このほか、漏水対策も含めた自然災害や水質事故などに対する、より一層の危機管理対策を進めなければなりません。

（３）給水サービスの現状と課題

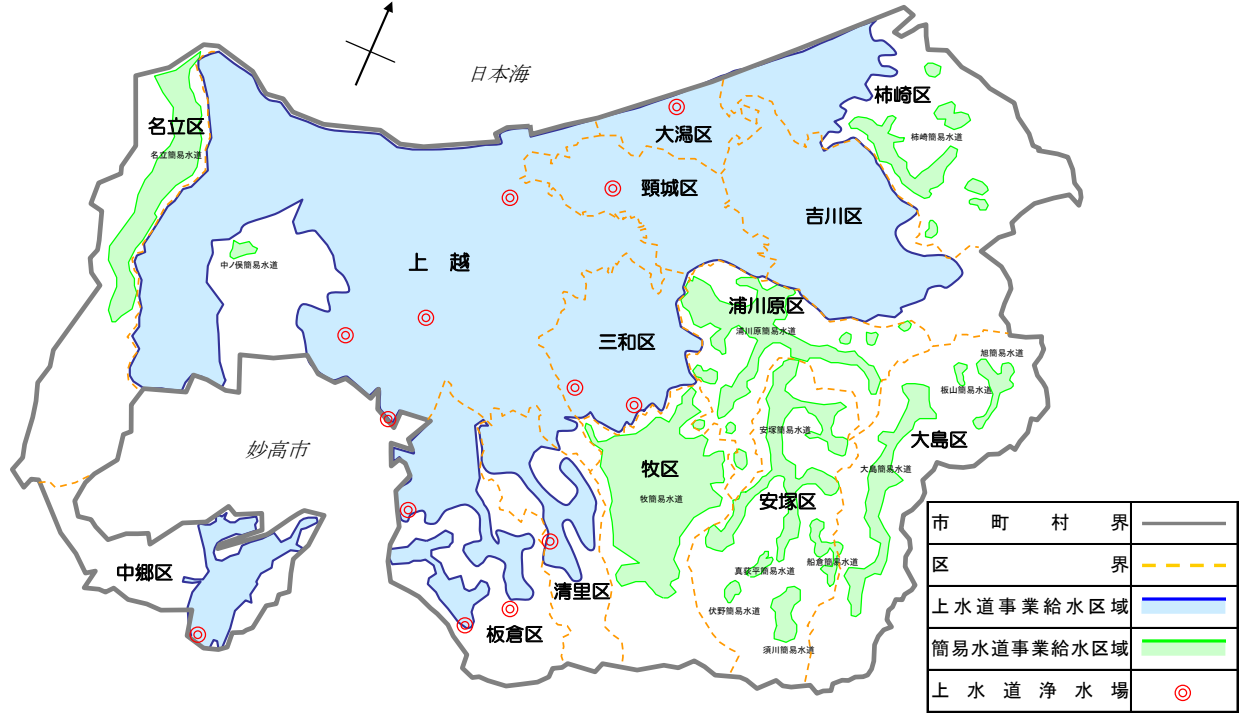
水道料金は、合併により簡易水道事業を含め15種類を有することとなりましたが、合併協議のなかで「合併後5年以内に段階的に料金統一を行う」こととしていたことから、平成17年10月に大潟区、清里区、名立区、平成21年12月に残り全ての区の水道料金を合併前上越市の料金に統一※しました。

これからもお客さまに安心して水道をご利用いただくため、より適正な水処理及び水質の監視、管理を行うとともに、水源保護地域の指定や水源かん養の活動を進めるほか、安定した給水を確保するため、継続して水源から蛇口までの事故防止を図ります。

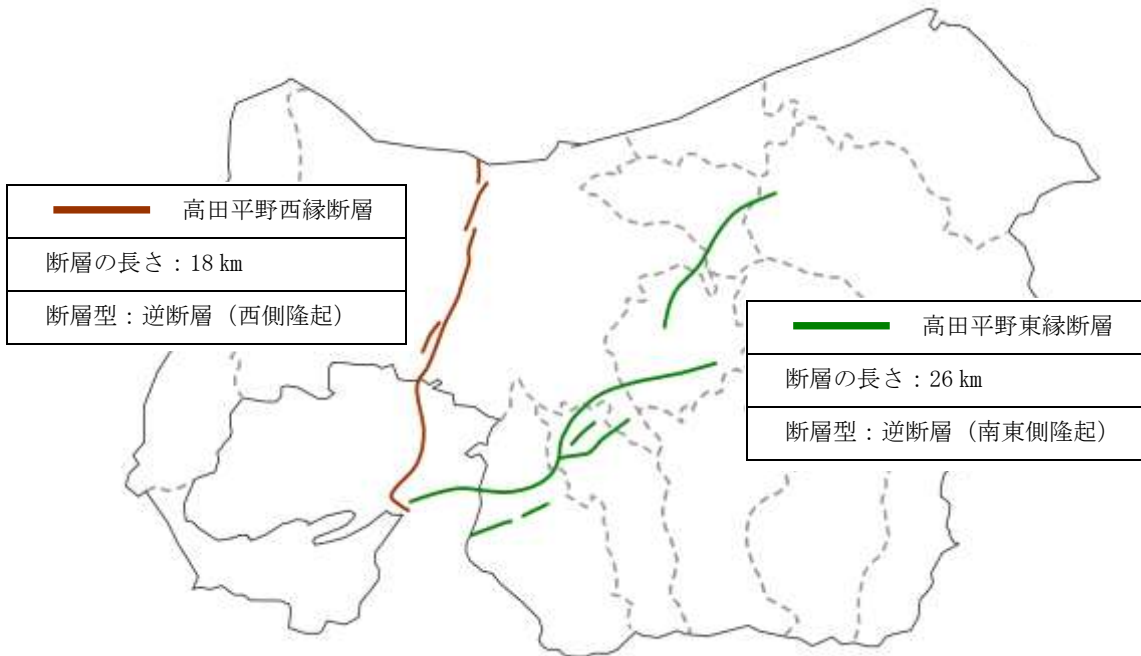
平成21年度に行った「市民の声アンケート」調査では、「安全な水道水の安定供給」に関して、満足度で第1位になるなど高い評価をいただいております。また、重要度についても高い関心が示されていることから、ホームページなどにより本当にお客さまが必要とする情報を発信するとともに、より一層の満足度の向上のため、アンケートなどによりお客さまのニーズの把握に努めます。

※ 激変緩和による経過措置として平成21年11月分料金まで、統一後に算定した料金が統一前に算定した料金を超える場合は統一前の料金を適用しました。

上越市 水道マップ



高田平野断層帯



都市圏活断層図「高田」（国土地理院）から転記

3 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

本計画は、上越市の市政運営の最上位計画である「上越市第5次総合計画（改定版）」との整合を図り、合併後の建設方針と財政計画を定めた「新市建設計画」や公営企業の取組としての「集中改革プラン」を包含した「上越市水道事業の最上位計画」と位置付けます。

また、政策目標や経営健全化の取組を示し、厚生労働省の「地域水道ビジョンの作成について」（平成17年10月17日付け厚生労働省健康局水道課長通知）による「地域水道ビジョン」及び総務省の「地方公営企業の経営の総点検について」（平成16年4月13日付け総務省自治財政局公営企業課長通知）に基づく「中期経営計画」としても位置付けるものです。

(2) 計画策定期間

本計画の期間は、平成20年度を初年度として、目標年度は「上越市第5次総合計画（改定版）」に合わせ平成26年度とします。

開始年度	中間目標年度	目標年度
平成20年度	平成22年度	平成26年度

(3) 基本方針

水道事業の現状と課題を踏まえ、将来に渡り持続可能な事業運営を行うため、**公営を堅持し、安全でおいしい水の安定供給を図る**べく、次のように基本方針を設定しました。

基本方針

- 1 安全で安定した供給 2 お客様の信頼性向上 3 経営基盤の強化

基本方針1 安全で安定した供給

水道は市民生活に欠くことのできない重要なライフラインです。お客さまに安心してお使いいただけるよう、当面は、安定した供給を確保するため**水道施設の耐震化及び更新**を最優先に取り組みます。

また、上越の水源は中山間地の森林地帯で、そこを流れる河川水を浄水することにより、おいしい水をお届けしてまいりましたが、これからもおいしい水道水をお届けできるよう水源の保護を進めるほか、徹底した水質の管理により安全性の向上を図ります。

基本方針2 お客さまの信頼性向上

水道事業は、地域独占の公益事業であることから、お客さまとの信頼関係が最も重要となります。これからは、お客さまのニーズを事業に反映させるよう努めるとともに、わかりやすい情報を発信することにより、お客さまに満足していただけるサービスを提供してまいります。

基本方針3 経営基盤の強化

将来に渡り安定して持続できる水道事業を目指し、配水系統ごとの有収率を向上させるとともに、より一層の経営の効率化を図ります。

また、災害時でも十分な対応が取れるよう職員の技術力向上を推進し、知識と経験を有する技術職員を育成します。

(4) 計画の構成

①主要施策と目標

3つの基本方針に基づく実施内容を12の主要施策にまとめ、施策ごとに目標値を設定しました。

②事業計画

主要施策を実現するための具体的な事業を計画しました。

③中期財政収支計画

事業計画を進める上での中期的な財政収支の見込みです。

4 主要施策と目標

主要施策ごとの「中間年度」及び「計画最終年度」の目標は次のとおりです。目標は、(社)日本水道協会が策定した業務指標値で設定しました。

基本方針 1 安全で安定した供給

主要施策① 老朽化施設の更新

有収水量が減少するなかでも、安定給水のため老朽施設の更新は避けられません。既存施設を有効利用しながら、必要な更新事業を行います。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
年間の管路更新率	%	(単年度に更新する管路延長/管路総延長)×100	2.1	2.0	2.0

主要施策② 水道施設の耐震対策

新潟県中越大震災、新潟県中越沖地震の経験を踏まえ、主要施設の耐震化を図ります。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
管路の耐震化率	%	(耐震管延長/管路総延長)×100	4.9	15.0	23.0

主要施策③ 適正な水質管理

安全でおいしい水を供給するため、計画的な水質検査を実施し公表します。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
水質基準不適合率	%	(水質基準不適合回数/全検査回数)×100	0	0	0

主要施策④ 水源保護の推進

安全でおいしい水をお届けするため、水源地域の保護やかん養を行うほか、市民の水源に関する意識を高めるため、啓発活動に取り組みます。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
取水量 1 m ³ 当たり水源保全投資額※	円/m ³	水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	0.13	0.50	0.17

※ 簡易水道事業を含む。

基本方針 2 お客さまの信頼性向上

主要施策① 積極的な情報提供

お客さまに役立つ情報を局独自の広報紙やホームページを中心に提供します。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
年間のガス水道事業の広報紙発行回数	部/件	広報紙配布部数/給水件数	1.0	2.0	2.0

主要施策② お客さまサービスの充実

お客さまサービスを充実するため「アンケート調査」や「水道出前講座」を実施します。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
アンケート情報収集割合	人/千人	(アンケート回答人数/給水人口)×1,000	-	1.7	1.8

主要施策③ 鉛管対策の推進

鉛製給水管を使用しているお客さまへの周知や折衝により改善を推進します。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
鉛製給水管残存率	%	鉛製給水管使用件数/給水件数	9.4	2.2	0.6

主要施策④ 環境への配慮

上越市の水とみどりを守り、次世代に向けてこの「美しいまち」をはぐくみ、継承していくため、当市は平成10年にISO14001を取得しています。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
配水量 1 m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量*	g・CO ₂ /m ³	事業に伴う二酸化炭素(CO ₂)総排出量/年間配水量	-	144.0	143.3

※ 簡易水道事業を含む。

基本方針3 経営基盤の強化

主要施策① 有収率の向上

経営基盤確立のため、有収率の向上を図ります。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
有収率	%	(有収水量/給水量)×100	91.1	92.5	93.0

主要施策② 施設の統廃合

企業団からの受水を有効利用し、合併で増加した施設について休止や統廃合を推進し経費の抑制を図ります。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
施設統廃合率※	%	(1-(年度末施設数/H17 年度末施設数))×100	-	1.7	3.5

※ 平成17年度末の施設数に対する削減率を示す。

主要施策③ 技術力の向上

サービス水準を維持するため、職員の技術力の向上やモラルアップ（意欲向上）を図ります。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
職員資格取得度※	件/人	職員が取得している法定資格数/全職員数	0.3	1.0	1.5

※ 簡易水道・ガス事業を含む。

主要施策④ 経営の効率化

定員管理や料金未納額縮減などにより、さらに効率的な経営を目指します。

業務指標	単位	計算方法	H17 実績	H22 中間目標	H26 計画目標
職員一人当たり給水収益	千円/人	(給水収益/損益勘定所属職員数)/1,000	69,082	81,945	81,100
未納金縮減率※	%	(1-(年度末未納料金総額/H17 年度末未納料金総額))×100	-	22.8	28.5

※ 平成17年度末の未納金に対する縮減率を示す。

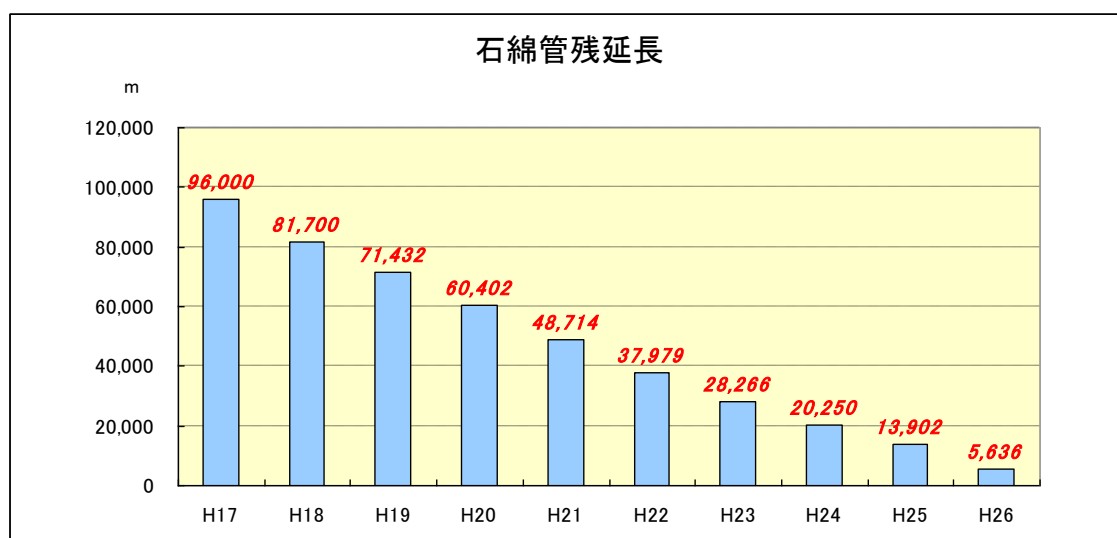
5 事業計画

主要施策を推進するため以下のとおり事業を行います。なお、「中期財政収支計画」の見直しに伴い事業費を見直しします。

基本方針 1 安全で安定した供給

① 老朽施設の更新 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
経年管更新事業	・ 耐用年数を超える水道管の更新 延長 40,118m	平成 20～26 年度	2,585,810
原水・浄水施設更新事業	・ 各浄水場等の施設更新	平成 20～26 年度	733,581
配水施設整備・更新事業	・ 配水施設の施設更新	平成 20～26 年度	981,982

② 水道施設の耐震対策 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
石綿セメント管更新事業	・ 柿崎区、吉川区、頸城区、三和区 更新延長 63,758m	平成 20～26 年度	3,029,439
施設耐震化事業	・ 城山配水池等の耐震診断 ・ 耐震補強	平成 20～26 年度	310,513



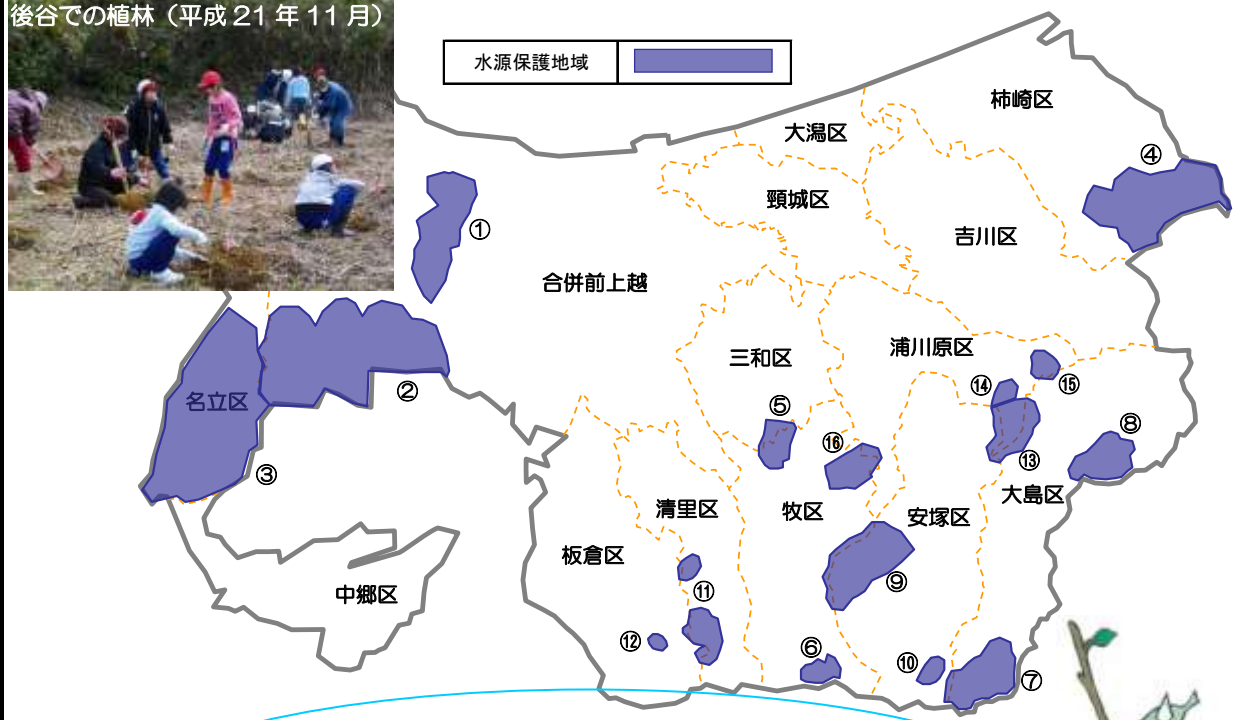
③ 適正な水質管理 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
水質検査事業	・水質検査計画及び結果の公表	平成 20～26 年度	250,582
クリプトスポリジウム等対策事業	・寺野浄水場浄水設備整備 ・青柳、筒方浄水場高感度濁度計設置等	平成 20～26 年度	69,498

④ 水源保護の推進 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
水源保護・かん養事業	・水源保護地域 ^{※1} 指定 ・水源保護地域内での森林整備等	平成 20～26 年度	35,663 ^{※2}

※1 水源保護地域とは上越市水道水源保護条例（平成 6 年 5 月施行）で定める「本市の水道に係る水源及びその上流地域で、水質を保全することが必要な区域」をいいます。

※2 事業費は簡易水道事業分を含む。

〈水源保護地域図〉



平成 8 年 3 月に水源保護地域を初めて指定して以来、平成 23 年 3 月までに、市内の表流水の水道水源に関する指定を完了し、合計で 16 か所、124.7 k m²を指定しました。



基本方針 2 お客様の信頼性向上

① 積極的な情報提供 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
ホームページ更新	<ul style="list-style-type: none"> 最新情報の掲載 ウェブアクセシビリティ^{※1}の向上 	平成 20～26 年度	1,514 ^{※2}
広報紙発行	<ul style="list-style-type: none"> お客さまに役立つ情報等を掲載 年 2 回発行	平成 20～26 年度	2,814 ^{※2}

※1 ウェブアクセシビリティとは、障害の有無や年齢などの条件に関係なく、だれもが同じようにインターネット上で提供される情報を利用できること。また、ウェブページに対するアクセスと利用のしやすさの度合いをいいます。

※2 事業費は簡易水道・ガス事業分を含む。

② お客様サービスの充実 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
お客さまニーズ調査	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等によるお客さまニーズの把握 	平成 20～26 年度	170 ^{※1}
水道出前講座	<ul style="list-style-type: none"> 小学校等への水道事業のPR 啓蒙活動 	平成 20～26 年度	493 ^{※2}
じょうえつの水源めぐり	<ul style="list-style-type: none"> 市内の水源等の見学会を開催 	平成 20～26 年度	314 ^{※2}

※1 事業費は簡易水道・ガス事業分を含む。

※2 事業費は簡易水道事業分を含む。




小学校への水道出前講座

③ 鉛管対策の推進 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
鉛管対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 周知活動、現地調査、改善折衝 	平成 20～26 年度	5,272

基本方針3 経営基盤の強化

① 有収率の向上 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
漏水調査事業	・有収率の低いブロックを中心に漏水探知器等による漏水調査を実施	平成 20～26 年度	103,840

② 施設の統廃合 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
浄水場統廃合事業	・上下浜、中山浄水場等廃止	平成 20～23 年度	27,400
ポンプ場統廃合事業	・伊豆殿、高津ポンプ場廃止	平成 20～26 年度	1,000

③ 技術力の向上 (千円)			
事業名	概要	実施年度	事業費
職員研修	・職員技術研修	平成 20～26 年度	2,262*
資格取得支援	・給水装置工事主任技術者等水道事業に必要な資格取得に係る費用の一部助成	平成 20～26 年度	3,952*

※ 事業費は簡易水道・ガス事業分を含む。

〈技術研修の様子〉



事業費は全て税込金額

④ 経営の効率化

定員管理

平成18年度策定の集中改革プランは平成22年度が最終年度であり、計画を1人上回る削減数となる見込みです。業務の見直しを行うなかでこれからも適正な配置となるよう人員計画の見直しを行います。

	平成17年度 (実績)	平成22年度 (計画)	平成22年度 (見込み)	平成26年度 (計画)
職員数	80	71	70	67
削減率 (H17年度比)		△11.3	△12.5	△16.3

給与の適正化

地方公務員の給与は、基本的に全国の民間給与水準に基づき決定されている国家公務員の給与に準ずることとされています。

市長部局においては人事院勧告に基づき、適正な給与水準、給与制度のあり方について検証しており、当局においても市長部局に準じ、既に55歳昇給抑制を行っておりますが、これからも昇給運用や手当の見直しにより給与制度の適正化を図ります。

適正な料金設定と料金未納額縮減

水道事業の適正な運営には、財政基盤である料金収入の確保が最も重要です。適正な料金設定を行うとともに、財政の健全化や水道利用者の公平な負担の原則からも、給水停止処分や納入促進員の採用により料金未納額の縮減を図ります。

取組	実施内容	計画年度
料金改定・統一	・平均改定率11.50%、全市の料金を統一	平成20年度 (実施済み)
未納額縮減	・平成17年度末残高より20,000千円縮減	平成26年度まで

料金システム統一

業務の効率化とお客さまへのサービス向上を図るため、平成22年7月に現在の各区のシステムを統一しました。

業務委託

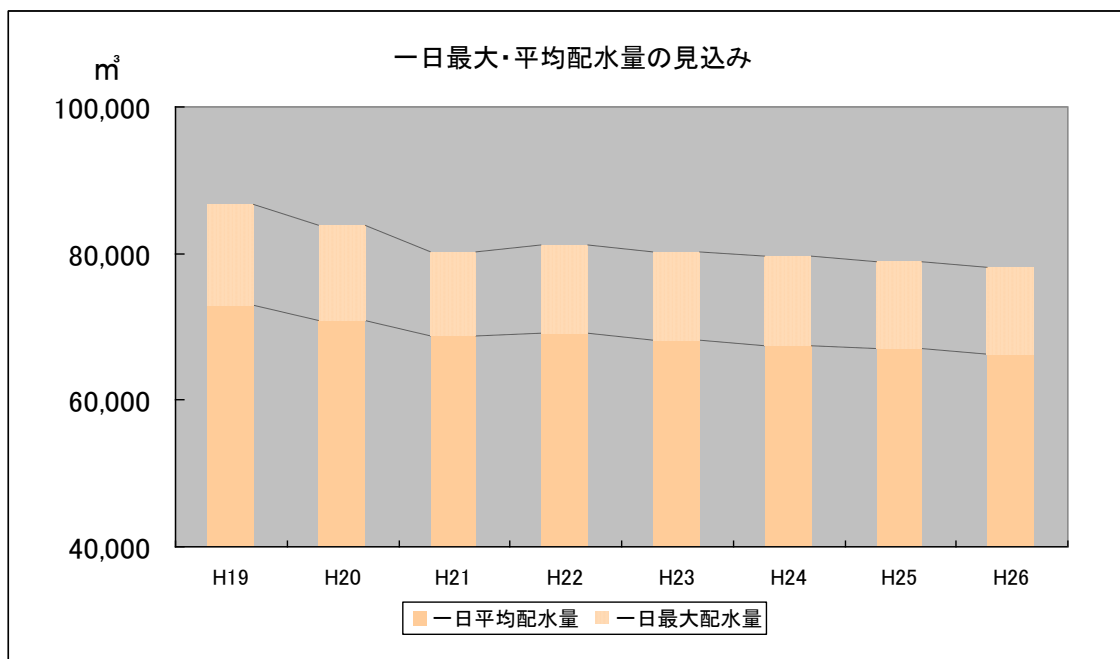
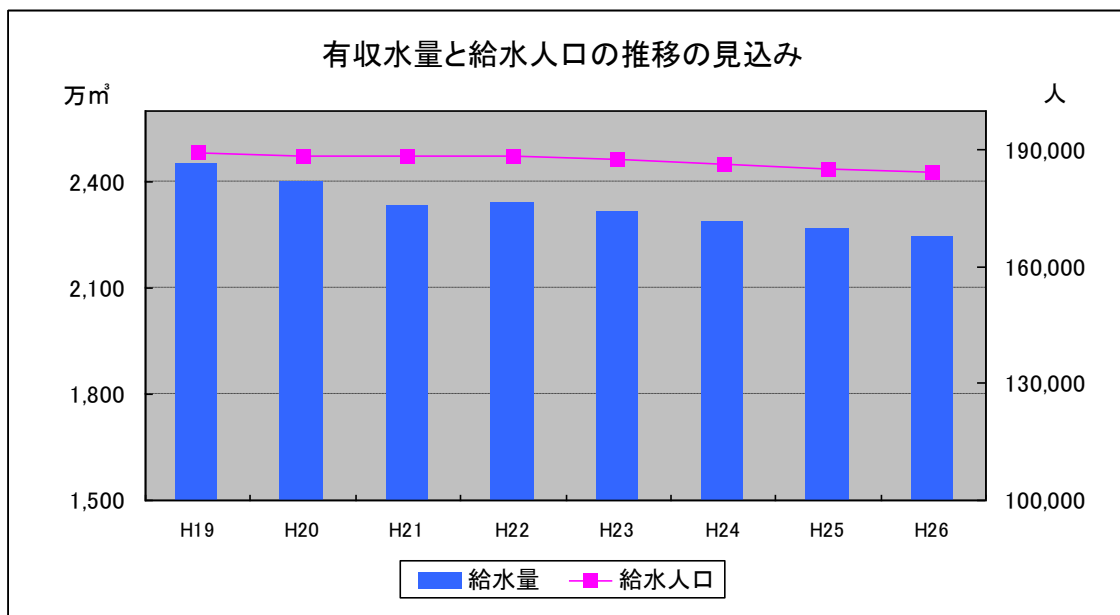
民間のノウハウを活用したほうが効率的である業務について整理を行い、コア業務を明確にすることにより、更に効率的な事業推進のため、民間的経営手法の活用について検討、導入を進めます。

業務名	実施内容	期間
料金調定収納業務委託	・平成23年度より実施	平成23年度～26年度

6 中期財政収支計画

(1) 将来需要予測

	平成20年度 (実績)	平成22年度 (計画)	平成22年度 (見込み)	平成26年度 (計画)
給水人口 (人)	188,531	188,474	188,393	184,177
一日最大配水量 (m ³)	83,685	83,519	81,104	77,994
一日平均配水量 (m ³)	70,739	70,573	69,021	66,139

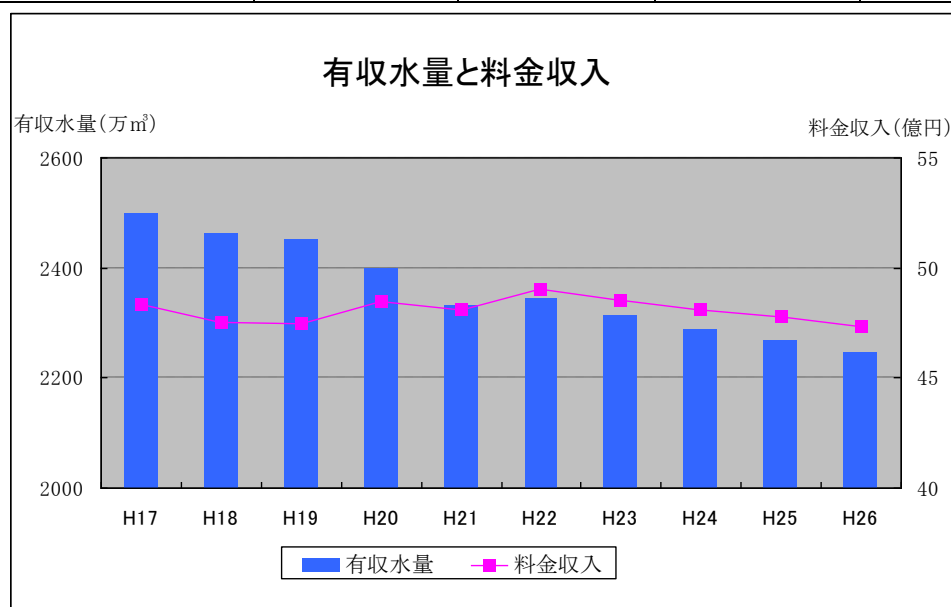


(2) 収益的収支及び資本的収支

①収益的収支

(単位:千円)

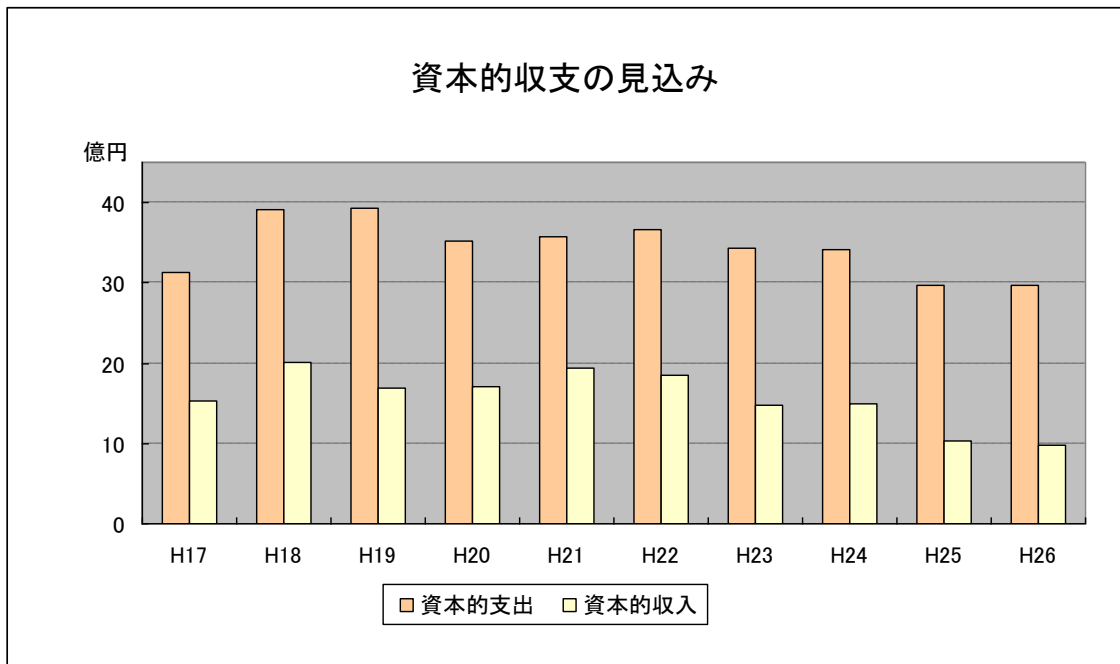
		平成20年度 (実績)	平成22年度 (計画)	平成22年度 (見込み)	平成26年度 (計画)
収益的収入	料金	4,847,769	4,998,624	4,903,817	4,735,994
	繰入金	64,019	33,474	39,193	36,806
	その他	174,874	151,168	165,306	137,002
	計	5,086,662	5,183,266	5,108,316	4,909,802
収益的支出	人件費	594,109	586,876	560,235	553,091
	修繕費	176,797	266,463	235,050	256,990
	減価償却費	1,527,078	1,681,806	1,599,801	1,731,042
	その他	2,529,914	2,544,743	2,449,895	2,317,779
	計	4,827,898	5,079,888	4,844,981	4,858,902
損益		258,764	103,378	263,335	50,900



②資本的収支

(単位:千円)

		平成20年度 (実績)	平成22年度 (計画)	平成22年度 (見込み)	平成26年度 (計画)
資本的収入	企業債	822,900	600,000	993,900	600,000
	繰入金等	74,870	61,291	107,736	43,978
	国補助金	110,750	92,185	107,695	53,708
	その他	703,841	885,005	635,478	278,897
	計	1,712,361	1,638,481	1,844,809	976,583
資本的支出	建設改良費	2,467,753	2,799,180	2,359,903	2,236,509
	企業債償還金	1,057,445	758,692	1,302,275	737,441
	計	3,525,198	3,557,872	3,662,178	2,973,950
補てん財源		1,812,837	1,919,391	1,817,369	1,997,367



③企業債残高

(単位:千円)

平成20年度 (実績)	平成22年度 (計画)	平成22年度 (見込み)	平成26年度 (計画)
14,179,472	13,847,210	13,703,066	13,258,537

(3) 主な設備投資計画

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経年管更新事業	370,944	342,400	349,130	360,150
原水・浄水施設更新事業	184,726	179,997	49,393	68,315
配水施設整備・更新事業	77,314	32,360	157,600	171,400
石綿セメント管更新事業	424,281	392,760	376,370	366,370
施設耐震化事業	37,844	70,965	68,754	22,200

7 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

中間公表時期	公表時期
平成23年10月	平成27年10月

この計画は、計画期間を7年とし、3年経過後の平成23年度に中間での計画達成状況の公表を予定しています。

計画達成状況の公表は当初計画どおり行う予定です。

(2) 公表方法

上越市ガス水道局ホームページにより公表します。

(3) 評価方法

業務指標を用い、目標値との比較により評価します。

